

一橋大学經濟研究所

第2次長期構想委員會答申

2001年12月

2001年12月12日

経済研究所長
齋藤 修 殿

第2次長期構想委員会答申

第2次長期構想委員会
委員長 久保庭 真彰

目 次

はじめに

- A．本委員会への諮問と答申作成の経緯
- B．本委員会の提案する研究所長期構想の要約

経済研究所の設置形態と外部環境の変化

- ． 1 設置形態
- ． 2 外部環境の変化
- ． 3 国立大学法人化
- ． 4 4学部大学院部局化と経済研究所の特徴
- ． 5 将来の一橋大学における経済研究所の役割

研究体制のあり方

- ． 1 研究体制のグランドデザイン
- ． 2 プロジェクトベース共同研究体制の確立
- ． 3 オープンラボ方式共同研究の拡充
- ． 4 支援体制
- ． 5 残された問題

附属センターのあり方

- ． 1 日本経済統計情報センター
- ． 2 経済制度研究センター
- ． 3 残された問題

大学院教育のあり方

- . 1 大学院教育への基本スタンス
- . 2 高度実証分析研究院
- . 3 残された問題

結 語

付属資料

[所長メモ]

はじめに

A. 本委員会への諮問と答申作成の経緯

2000年6月14日の定例教授会は、齋藤所長の提案「第2次長期構想委員会（仮称）について - 所長メモ」（参考資料1）にもとづき、第2次長期構想委員会の設置を決定し、下記の委員6名を選出した。

久保庭真彰（委員長）、加納悟、都留康、深尾京司、黒崎卓、安田聖。その後、海外研修の黒崎の代理として清川雪彦が審議に参加した。本委員会には、内外の情勢の変化に即応できるよう齋藤所長、谷田貝事務長にオブザーバー参加を賜った。議事録・資料作成等の業務に関しては、学術出版秘書室の松崎有紀助手の全面的な協力をえることができた。

本委員会の課題は、第1次長期構想委員会の1994年1月12日付答申が、研究部門の再編成を中心に討議したことに対して、最近数年間における本研究所を取り巻く環境の著しい変化を考慮して、研究所の新たな位置付けと研究・教育体制にかかわる問題点を検討することにあった。その具体的任務は、上記「メモ」の審議事項

1. 国立大学全体の体制変化（独立行政法人化）と附置研究所の新たな役割および位置づけ
2. 本学4学部の大学院重点化完了という状況下における大学院教育と研究のあり方
3. 以上を踏まえての本研究所の発展方向

以上の3点についての将来構想を明らかにすることであった。

答申作成方針としては、問題をとりまく客観的条件の調査と慎重な審議を行うことが要請され、ほぼ1年を目途に最終答申を提出するように求められた。また調査の費用についての支援がなされた。

委員会は上記の任務、答申作成方針および任期にもとづき、諮問事項を考慮して、主たる担当者を定め〔独立行政法人化問題＝都留、大学院教育＝深尾、黒崎、研究体制＝加納、安田、久保庭〕他大学研究所、新構想大学院ならびに米国・ドイツの諸研究所に関する現地調査を行い、それぞれ2回の教官懇談会と若手教官懇談会、23回の委員会会合をもった。

委員会は、本学4学部すべてが大学院重点化したもとの国立大学法人化への急な動き、ならびに京大、東大等における大学院新設の新たな動向を踏まえて、平成14年度概算要求への対応に迫られた。そこで、本委員会は、研究体制全体の問題を考慮しつつも、統計情報センターの拡充・改組に絡めて新構想大学院組織を設立することを柱とした教育・研究体制改革の議論を先行させた。本委員会は、『外部評価報告書』で指摘された諸問題ならびに外部環境の変動について慎重審議し、経済研究所の設置形態、研究体制改革案、大学院組織新設、日本経済統計情報センターの新たな位置付けについて、答申をまとめることができた。全体として重要な問題で議論を残しているものもあり、検討範囲に若干の偏りが見られるが、これは、大学院問題に関する具体的検討に予想以上の時間が費やされたためである。

B . 本委員会の提案する研究所長期構想の要約

日本および世界はグローバル化の中で大きな転換点を迎えている。また、行財政改革が進展する中で、国立大学の独立行政法人化や優良組織の選別が日程にのぼり、国立大学および附置研究所のあり方が厳しく問われている。こうした状況の下、本研究所も学界および社会に大きく貢献し、その存在根拠を内外に示すために研究・教育体制を抜本的に改革する必要がある。本委員会が提案する研究所の長期構想の概要は図1に示されるとおりである。研究体制については、個人ベースから共同プロジェクトベースへと研究の重点を移すべきである。プロジェクトは、国内外の研究者と広く共同して、高度な実証分析・制度分析を行うために組織され、その成果として、質の高い公共財（学界・社会の共有財産となるデータベースあるいは内実のある制度設計）を提供すべきである。大学院教育へも、博士後期課程において研究科横断的な方法の教授を行うという形態で積極的に参加し、博士号を有する社会人・外国人・研究者を輩出するように努め、研究成果の社会還元を図るべきである。教育にあたってはオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を重視し、プロジェクト研究と大学院教育を有機的に結合させるようにすべきである。

経済研究所の設置形態と外部環境の変化

1 経済研究所の設置形態

1. 日本および世界はグローバリゼーションの中で大きな転換点を迎えている。また、行財政改革が進展する中で、国立大学の独立行政法人化や優良組織の選別が日程にのぼり、国立大学および附置研究所のあり方が厳しく問われている。こうした状況の下、「日本および世界の経済の総合研究」を設置目的として研究を蓄積してきた本研究所についても、その研究を大学院重点化した学部・研究科の教育・研究と有機的に関連付け、かつ社会的要請に応えるものにすべく一層の努力をすることが求められている。
2. 本委員会が提案する研究所の長期構想の概要は既に示した図1ならびにここでの図2に示されるとおりである。研究体制については、個人ベースから共同プロジェクトベースへと研究の重点を移すべきである。プロジェクトは、国内外の研究者と広く共同して、高度な実証分析・制度分析を行うために組織され、その成果として、質の高い公共財（学界・社会の共有財産となるデータベースあるいは内実のある制度設計）を提供すべきである。大学院教育へも、博士後期課程において研究科横断的な高度リカレント教育を重視した形態で積極的に参加し、博士号を有する社会人・外国人・研究者を輩出するように努め、研究成果の社会還元を図るべきである。教育にあたってはオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を重視し、プロジェクト研究と大学院教育を有機的に結合させるようにすべきである。
3. 大幅な部門拡充や大胆な拡充改組を目指した平成6~12年度概算要求が時限の制度センターとしてのみ結実したという事実は、研究部門の拡充・改組によって規模拡大を志向することはもはや現実性が乏しいことを意味している。本委員会では、研究所の研究・教育体制改革の方向性の1つは、個性をもち、特定テーマに特化して、そのテーマにおいて世界における中核的研究拠点となるべく組織改革を行うことだという結論をえた。さらに、本委員会では、独立行政法人化と全学部の大学院重点化の中で研究所のプレゼンスを一層鮮明にするために、研究、特に実証研究の高度化を目指し、その目的を果たすべく本研究所の研究・教育体制の一層の改革を進めることが、附置研究所の独自の研究・教育上の位置付けと役割を鮮明にする上で重要だという結論に至った。すなわち、研究・教育の特殊化・専門化・高度化を、複数の特定研究プロジェクトに関する国際的および国内的共同研究の実行によって推進させ、本研究所を日本および世界の中枢的な経済系研究機関とすることが研究所発展の基本方向だと考えられる。その際、組織的には、適切かつ多様で柔軟な設置形態を模索することになる。そのためには、研究所の専門化・高度化ということ踏まえた上で、全学的ないし全国的な共同利用施設としての機能を備えることもありうる。これは、学際的研究の場合にもあてはまる。なお、本研究所は、これまで、研究過程で蓄積されたデー

データベースを社会的に公開してきたが、今後、全国的・全世界的な共同利用サービスを一層充実していくなど公共財提供の側面をより強めていくべきである。

4. 本研究所は、人材・資料ならびに大学院教育において、一橋大学諸学部と長年にわたって補完的關係を築いてきた。また、本研究所は、研究成果を社会に還元する1つの経路として大学院教育を前向きに位置付けてきた。一橋大学の独立行政法人化ならびに各学部がすべて大学院重点化という事態を踏まえて、本研究所は、これまでどおり協力講座への参加を通じて経済学研究科の教育と密接な連携関係を維持する一方、高度実証研究を担う人材を広く社会的実務経験検者・海外留学生等からも集めて育成すべく新大学院組織（「高度実証分析研究院」）を設立することを構想するに至った。この新大学院組織は、研究所主導で組織されるが、研究所からは独立した一橋大学の1つの教育・研究機関として、また他研究科と競合するものではなく補完し合う組織として、全学の協力をえて設立されるべきものである。本研究所は以上の理由により、独立行政法人化のもとでも一橋大学の附置研究所としての設置形態を維持しつつ、適切なあり方を模索することが望ましいと考える。

2. 外部環境の変化

1. 最近数年間における大きな外部環境の変化の1つは、本学4学部すべてが、大学院重点化したということである。経済学部は、経済学研究科を基礎として部局化され、大学院教育に重点をおき、高度な研究を担う組織として再編された。こうした中では、研究を本務として、大学院教育のみに携わってきた経済研究所と、経済学研究科との間の区別は少なくとも形式的には明確ではなくなったといえよう。
2. 今後数年間に確実に予想される外部環境の最大の変化は、国立大学の独立行政法人化である。1大学・1法人を柱とする独立行政法人化により、予算は1本化されるため、経済研究所は従来のような予算上のオートノミーを喪失する恐れがないとはいえない。また、適切な中期計画を策定することが求められ、その活動実績に関してこれまでにない厳しい外部評価に晒されるようになることも予想される。国立大学法人化には、経済研究所の内部編成やプロジェクト実施等について、大幅に規制が緩和され、自由かつ柔軟にリストラクチャリングできるようになるなどのメリットがある。また、法人化後もしばらくは過去の経緯に照らした予算配分が学内で実施されると予想される。経済研究所全体の統廃合については、現行案どおりに「省令」によるにせよ、大学側が提案しているように大学法人側の自主決定によるにせよ、今後、研究所の存在を中期計画に呼応して学内外で強化していかない限り、研究所の自主決定権が大幅に制約される可能性がある点に注意すべきである。これは、予算配分についても同じである。
3. 附置研究所と大学院との関係についても、文部科学省の対応が著しく柔軟になっており、多様な途が考えられうるようになっている。附置研究所を研究組織とし、その傘

下に教育組織として独立大学院を設けることには、文部科学省は依然として消極的だと判断される。しかし、東大情報学環・学府などのように、東大社会情報研究所をはじめとする附置研究所を維持しながら、その主導のもとで新たな大学院教育・研究組織を創出しようという状況も生まれている。こうした新組織は、学内各部局の積極的な賛同・協力をうるに十分な教育・研究理念（例えば横断性）をもたねばならない。さらに、組織形成上、主導する各附置研究所から流動定員を新大学院組織に供出するとともに、学内他部局からも流動定員の供出が行われることが必要とされる。いずれにしろ、新組織を創出するには、学長・学内各部局の積極的な協力が前提となる。この方向での新大学院は、形式的な枠組み上、主導した各附置研究所から独立しているが、実質的には、附置研と一体となって運営されるものである。また、新大学院設立は、運営に際して形式的かつ実質的な煩雑さをもたらすが、当該附置研究所の学内外におけるプレゼンスを大幅に高め、研究の高度化と教育の効率向上をもたらすと考えられる。

4. 国立大学法人化に対応して、複数の附置研が流動定員を供出することによって、独立した法人として横断的な新研究機関を創出する動きも現れている。こうした新法人研究機関は、横断的、学際的な研究を進展させると同時に、個々の既存附置研の存在意義を向上させるものと期待される。新研究機関設立には、当該新研究機関への既存研究所の統廃合という事態への展開など慎重に考慮しなければならない問題もあるが、積極的に対応すべきである。
5. 国立大学法人化後は、競争的研究経費獲得と民間資金導入とを強化せざるをえなくなるであろう。共同研究と個人研究とに関してこれまで以上に科学研究費の取得に努力すべきである。また、寄付部門・講座等を招致するなど民間資金の積極的導入に努力すべきである。特に、これまで懸案事項であった寄付部門・講座については、しかるべき組織を通じてその速やかな実現を図るべきである。

.3 国立大学法人化

1. 文部科学省は、国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議の中間報告『新しい「国立大学法人」像について』を2001年9月27日に公にした。そこでは、独立行政法人通則法とは別個に、根拠法として「国立大学法人法」、「国立大学法」を制定し、それに基づき国立大学を法人化する方針が示されている。各大学は、長期目標を策定し、それを前提として、原則6年の中期目標・中期計画を立てるものとされる。そして、中期計画の達成度は、文部科学省内に設置される「国立大学評価委員会」（仮称）が評価し、その評価結果は、次期以降の運営費交付金の算定に反映されることとされている。
2. 上記中間報告では、「大学の附属図書館、附属学校、附属病院、附置研究所等の教育研究施設については、従来から大学の教育研究活動と不可分な関係にあるものとして位置

付けられてきたことを踏まえ、大学に包括されるものとして位置付ける」こととされている。また、「大学の教育研究組織の基礎・基本である学部・研究科・附置研究所については、その性格上いわば法人としての業務の基本的な内容や範囲を示すものであり、明確に定める必要があることから、各大学ごとに法令（具体的には省令）で規定する」ものとされている。つまり、経済研究所は、法人としての一橋大学に「包括されるものとして位置付け」られ、「法令（具体的には省令）で規定」された存在となることが予定されている。

3. 本研究所は、人材・資料ならびに大学院教育において、一橋大学諸学部と長年にわたって補完的関係を築いてきた。また、本研究所は、研究成果を社会に還元する1つの経路として大学院教育を前向きに位置付けてきた。経済研究所は、経済学研究科の「比較経済・地域開発専攻」に協力講座を多数開講し、経済学研究科委員会を共同で担ってきたし、また開講された経済研究所教官の講義を、経済学研究科以外の商学研究科や社会学研究科の大学院生が少なからず受講してきた。こうした経緯に鑑みて、本研究所が法人としての一橋大学に「包括されるものとして位置付け」られ、「法令（具体的には省令）で規定」された存在となることは、きわめて自然な流れである。
4. しかしながら同時に、他部局が大学院重点化し、従来の学部教育から、大学院レベルでの教育研究に軸足を移すのに対応して、従来とは異なる他部局との分業体系の構築が必要となることも明らかである。それは、内容的には、他部局の大学院と相互補完的な大学院教育の実施、他部局では組織・運営が困難な大規模研究プロジェクトの実施が核となるべきである。他方、従来、「(項)研究所」として「(項)国立学校」とは別個に配付されていた予算が、国立大学法人移行後は、一橋大学1本の運営費交付金として配付されることが予想される(図3参照)。今後数年間は、従来の予算配分比率が確保されると考えられるが、将来的には、研究所の中期目標・中期計画の達成度ならびに社会的に重要な研究プロジェクトの実施状況に関する外部評価委員会や学内評価委員会の評価を通じて予算配分が決定されることになると予想される。
5. こうした文部科学省の側での動向とは独立に、独自の大学院組織をもたない附置研究所の特徴を念頭において、複数の附置研が流動定員を供出するなど組織・予算面で環となって連携し、独立した法人格を有す横断的新研究機関を創出する動きも現れている。こうした新法人研究機関は、横断的、学際的な研究を進展させると同時に、個々の既存附置研の存在意義を向上させるものと期待される。したがって、社会科学系や自然科学系の附置研の連携による高度で横断的・学際的な新研究機関を模索することも必要である。ただし、その場合でも、各国立大学法人の中に位置づけられた附置研を環として連携させ、個別大学・附置研レベルでは実施が困難な超巨大プロジェクトの受け皿となるような横断的新研究機関を目指すべきである(図4参照)。

4 4 学部大学院部局化と経済研究所の特徴

1. 本学4学部すべてが、大学院重点化した中では、研究を本務として、大学院教育のみに携わってきた経済研究所と、経済学研究科との間の区別は少なくとも形式的にはさほど明確ではなくなっている。こうした外部環境の変化に対応して、経済研究所の研究・教育面における学内での役割を従来にも増して明確にしていく必要がある。
2. 1997年4月に経済学部（以下では旧学部と呼ぶ）が大学院を中心に研究科を部局化するまでは、大学院教育は旧学部教官と経済研究所教官が共同で担い、利益もほぼ均等にうるという性格を持っていた。しかし、部局化後は、大学院を担う旧学部と、大学院を組織としては運営せず協力講座として参加している経済研究所との間で、学生あたり積算校費・教官研究費等の予算面や非常勤講師の任命等の意思決定面等においてアンバランスが表面化するようになった。また、大学院の制度やカリキュラムの改革についても、経済学研究科教官にとっての大学院教育充実のインセンティブの高まり、大学院教育と学部教育の一体化等により、経済学部・経済学研究科教官の尽力と主導で進められる傾向が強まった。一方、大学院の教育負担については、1人当たりコア科目の担当数や指導学生数等で判断すると経済研究所も旧学部とほぼ同等に負うという状況が続いている。しかし、経済学研究科の評価報告書に経済研究所への言及がほとんどないことからわかるとおり、研究所の大学院教育への寄与が学内・学外で十分に評価されない恐れがあることに注意する必要がある。大学院教育への積極的な参加は、優良なリサーチ・アシスタントの確保や後継者の育成等を通じて高度な研究の推進に大きく寄与する。したがって、研究所は大学院教育に今後も積極的に参加していく必要がある。研究所の研究にとって経済学が最も重要な原理である以上、経済学研究科との協力関係や、コア科目等の担当はこれまでどおり続けていくことが望まれる。しかし、同時に、大学院教育を通じた研究所の社会貢献を学内・学外に訴えていく必要性から判断すると、研究所が主導する大学院を設立することも重要な課題である。
3. 4学部の研究科が部局化されたことによって、旧学部教官は大学院教育と高度な研究を行うことが本務となり、研究という職務の上で研究所教官と違いがなくなってきた。研究所教官は大学院教育が本務とは見なされないため、その職務の成果をアピールするには大学院教育抜きで研究を中心に示す必要があるが、研究の比較は難しいため学部教官と比較して職務成果のアピールが難しい立場にある。国立大学法人化後の予算分配や「トップ30」の選抜においても、研究所は大学院を持たないため苦しい立場が予想される。このような状況を打開するには、研究所が主導する大学院の創設、研究所が大規模な研究プロジェクトの実施や公共財提供的な性格の強い研究を進めることにより研究所の成果を社会にアピールすること、研究所が主導する研究プロジェクトやデータベースへの他学部教官の参加等を通じた大学内での研究活性化への貢献、大学内での透明で公正な研究評価システムの構築、等が重要であろう。

5 将来の一橋大学内における経済研究所の役割

1. 一橋大学の存在意義の1つを高度な研究とする以上、社会に研究成果を訴えつづけて行く必要がある。具体的には高度な研究の維持はもちろん、社会的に重要な問題へのプロジェクトベースでの取り組み、データベース等学界の共有財産の提供等、研究面で目覚ましい成果をあげる必要がある。研究を本務としてきた経済研究所は、これまでに蓄積した経験や資源を活用することにより、大学の研究面での活性化に大きく寄与することが期待できる。研究面で貢献して初めて、経済研究所は国立大学法人移行後の一橋大学において安定した地位を占めることができると考えられる。
2. 大学の研究を活性化する上で、大型共同プロジェクト・ベースの研究が重要であると考えられる。現在の日本は、人口高齢化、経済不況、治安の悪化等、深刻な社会問題を数多く抱えているが、内閣府等における政策立案過程を見ても分かるように、日本ではこれら諸問題に関して、政策立案の基礎となる研究が極めて貧弱な状況にある。これは一橋大学にとって大きな発展の機会を意味する。制度設計・政策立案のための基礎研究は、法学、社会学、経済学、経営学等を融合させた学際的なものであること、理論だけでなく注意深い実証分析に裏付けられた「確実な知」であることが必要である。一橋大学は、社会科学の分野でバランスのとれた総合大学であり、また実証研究を重視してきたこともあって、このような研究において他大学にぬきんでた優位性を持っていると考えられる。日本が直面する諸問題については、社会的なニーズも高く、研究助成・委託により大型プロジェクトを何本も走らせる事が出来ると考えられる。プロジェクト・ベースの研究は、研究助成や研究受託を通じて、一橋大学が社会科学の分野で世界でトップレベルの研究水準を達成・維持するために必要な研究資源の獲得や一橋大学を核とした国内・外の研究者ネットワーク形成にも寄与しよう。一橋大学が大型共同研究プロジェクトを実施する上で、これまでいくつかの大型プロジェクトを実施してきた経済研究所はその経験や支援体制をもとに貢献することができよう。
3. 長期経済統計のようなデータベースの作成、官庁マイクロ統計の目的外利用申請手続きの支援、オープンラボの運営や国際コンファレンス開催等による内外研究者との連携の形成等は、公共財として学界に広く貢献する。このような活動は特に近接した一橋大学内の他学部の研究に寄与すると考えられる。
4. 一橋大学における若手教官による画期的な研究の奨励や大型プロジェクトを主に担う教官の負担軽減のためには、他部局の研究者が流動教官等の形で時限付きで経済研究所に移籍して研究に専念する等、研究所と他部局間の人材交流が重要であろう。また一橋大学で高度な研究を進める上では今後、法学や社会学の研究者も参加できる研究組織を作る必要があると考えられるが、学際的な研究の重要性、大学内での資源の制約から判断すると、経済研究所やイノベーション研究センターも参加する形で学科横断的な研究組織を作ることも構想しうる。

5. 社会科学の諸分野において高度大学院教育にたいする需要は確実に存在する。すなわち、高度なリカレント教育へのニーズである。博士後期課程におけるリカレント教育は、本学の研究科ですでに始まっていないわけではない。しかし今後は、より明確なターゲットをもった組織をつくり、その規模を拡大することが重要であろう。大型プロジェクトの推進と高度なリカレント教育とを同時に追求できる組織として、博士課程を中心とした研究科横断的大学院の設立が考えられる。こうした新構想大学院の1つとして、各研究科を共通に横断する方法論やデータ解析手法に重点を置いた機関が考えられる。従来の研究科と両立できる、研究科横断型の大学院組織を整備することは、社会科学の総合大学における研究と研究者養成にとって、有効なアプローチである。こうした大学院では、博士後期課程院生に高度な研究手法をオン・ザ・ジョブで伝授する格好の機会が生まれる。こうした新構想大学院の創設にあたっては、これまで高度な実証分析を各科共通のデータ解析手法で行うことを追求してきた経済研究所の資源と経験が新組織のコア形成に不可欠だといえよう。

研究体制のあり方

.1 研究体制のグランドデザイン

1. 「日本および世界の経済の総合研究」を設置目的とする本研究所は、世界各地ならびに地域間にまたがってグローバルに生起する深刻な経済問題に関して先進的研究を行い、経済学の学術的研究の発展を目指すとともに、その成果にもとづいて、適切な政策提言を行いうる権威ある研究所になるべく努力する。
2. 研究所のこれまでの研究成果と研究活動を踏まえ、また時代の要請に従い、それに応じて個性のある特定の研究テーマを打ち出すことで、研究所の一層の発展を追求する。
3. 研究所として、日本、地域および世界の経済の高度実証研究を共通のベースとする。これは、各スタッフが実証研究と同時に理論研究を行うことを排除するものではないし、むしろ理論的蓄積を活用し、方法論を重視した高度実証研究のメリットを活用することが望まれる。
4. 上記目的の枠内で、研究所に対する現代の社会的要請を考慮し、ミクロ的・マクロ的実証分析、地域経済研究ならびに政策・制度研究を強化する方向で整備拡充を図る。そのさい日本経済研究を中核にすえ、これとの係わりにおいて各地域経済と対外経済関係を研究する。各地域経済を研究する際には、歴史研究、比較分析、統計・計量分析、制度分析を特に重視する。
5. 上記の研究目的を実現するための研究体制としてプロジェクトベースの共同研究を基本にする。国際的ならびに全国的な共同研究をオープンラボ方式も取り入れて積極的

に推進するように努める。このために、国立大学法人移行後の概算要求の変化を見極めた上で、研究所の現有のポストを短期共同研究員招聘に活用すると同時に、各プロジェクト実現にふさわしい定員増を図ることを目指して、経済制度研究センターに加えて新たなセンターを設立するなど新組織立ち上げを模索する必要がある。研究成果は、権威ある国内外のレフェリー付学術誌上に積極的に発表されるべきである。また、プロジェクトの成果として、データベース等の公共財を供給することが重要である。共同研究も個々の研究者の研究努力を下敷きにしている。その意味で個人ベース研究は重要であるし、それは萌芽的研究を進展させる場合にも重要になりうる。画期的研究に結実する個人研究も考えられる。また、研究所員の研究所外の諸プロジェクトへの参加も研究成果の社会還元として重要性を持ってきた。しかし、ここで本委員会が重要だと考えるのは、個人研究、共同研究、外部研究の3者択一や2者択一ではなく、所内共同研究プロジェクトを基本にして、個人研究も外部研究参加も必要に応じてすべて行うという積極的研究姿勢である。

6. 日本経済統計情報センターは、平成14年度の組織改組・拡充を機に、全国共同利用センターとしての独自のサービス活動を行うという従来の活動を継承しつつ、研究所本体と総務省統計局とから密接な協力をえて政府統計のマイクロ・データの分析を行うという新たな研究機能の拡充を図るものとする。新設されるマイクロ・データ分析セクションに研究所本体から流動定員を供出するという形態で、研究所本体と統計情報センターとの関係をこれまで以上に緊密にする。改組・拡充後の統計情報センター（「社会科学統計情報研究センター」は、研究所主導の大学院組織（「高度実証分析研究院」）の母体として機能することが将来的には望まれる。統計情報センターの位置付けについては、本答申の別のところで問題にする。
7. 経済制度研究センターは、研究所の各部門ならびに国内・海外研究機関と有機的に結びついて制度に関する共同研究を推進し、制度に関する研究情報を公共財として国内および世界の各地に発信する基地としての機能を備えるように努力する。経済制度研究センターは、センター独自の国際的・国内的共同研究プロジェクトを実行すると同時に、研究所全体の共同研究プロジェクトに積極的に協力する。センター発足から5年を経過した時点で事業の見直し、人事の刷新を行い、経済制度研究の一層の発展を促進し、10年後の時限到来後の事態に十分対応できるように備える。
8. 本研究所は、外部から査読論文を広く受け入れる『経済研究』を編集・発行してきた。外部評価によると、「『経済研究』は日本語による学術雑誌としては、間違いなく日本で最も質の高い雑誌の1つ」であり、「『公共』的性格を有している」（平成12年度『一橋大学経済研究所外部評価委員会報告書』）。今後、査読論文の割合をこれまで以上に高めていくことによって、より公共的側面を強化すると同時に、特集号などを通じて研究プロジェクトの成果を社会還元していくことを重視すべきであろう。ただし、査読論文の比重増大にあたっては、『経済研究』の質を落とすことのないよう慎重な配慮

と工夫が必要だという点に留意すべきである。研究所員の個人論文についても現状の所内定例研究会による査読代替や所内定例研究会のあり方について早急に再検討すべき時期にきていると考えられる。

2. プロジェクトベース共同研究体制の確立

1. 研究所の学内外におけるプレゼンスを鮮明にし、学界・社会への貢献度を高めるために、研究所における研究はプロジェクトベースを基本にする。研究所教官は、1つ以上のプロジェクトベース共同研究へ参加しなければならない。
2. 研究所教授会は、(1)研究所が主導する(質の高いデータベースや内実のある制度設計の提案等)公共財的な性格の強い大型共同研究プロジェクト、(2)所員が研究所で行う公共財的な性格の強いその他の研究プロジェクト、(3)将来大型共同研究のテーマとなりうる萌芽的な研究、を研究所プロジェクトとして認定する。所長は、研究所のリソースをこれらのプロジェクトに優先的に配分し、支援しなければならないし、また、こうした研究プロジェクトを中心的に担う研究所員に特に配慮すべきである。
3. 研究所は、COE 形成プロジェクト、特定領域研究プロジェクトに対応する大型プロジェクトを特に重視し、その継続を図るように格別な努力をすべきである。経済研究所においては、大規模長期プロジェクト「長期経済統計 LTES」を引き継ぎ、1996年～2000年のCOE「汎アジア圏長期経済統計データベースの作成」、そして2000年度より文部省特定領域研究(B)「世代間の利害調整に関する研究」と常に大型プロジェクトのもとでの共同研究に取り組んできた。こういった大型プロジェクトの遂行は社会的インパクトの大きさや公共財の提供というプロジェクト目的を考えた場合、一橋大学にとって極めて重要な試みである一方、経済研究所という共同研究に適した組織の特徴を活用して初めて可能になる研究形態である。
4. 研究所員は、プロジェクトの成果を国内外の権威のあるレフェリー付学術誌に発表するなど成果の公表に努力する。また、プロジェクトの成果として、データベース等の公共財を学界・社会に広く提供するように努める。
5. 共同研究プロジェクトは広く学内外にオープンな形態で組織すべきである。
6. 共同研究プロジェクトの円滑な実施のために部門の枠をみなおすことも視野に入れる必要がある。今後、優位性を持つ分野への資源の集中投入がますます重要となると考えられる。新規採用人事については、研究所で今後重要と思われる分野について新たな人事採用制度を導入することを考えるべきである。部門の枠や人事制度等の見直しのためにワーキンググループを今後1年以内に立ち上げるべきである。なお、見直しにあたっては、既存部門の経路依存性や長期的人事構想や円滑な人事進行のことを慎重に考慮する必要がある。
7. 国立大学法人化後は、競争的研究経費獲得と民間資金導入とを強化せざるをえなくな

ろう。共同研究プロジェクトと個人研究とに関してこれまで以上に科学研究費の取得に努力すべきである。また、プロジェクト研究や大学院教育の拡充のためにも寄付部門・講座の招致や民間等外部委託研究を獲得するなど民間資金の積極的導入に努力すべきである。特に、これまで懸案事項であった寄付部門・講座については、しかるべき組織を通じてその速やかな実現を図るべきである。

3. オープンラボ方式共同研究の拡充

1. オープンラボとは外部に開かれた研究空間である。その形態には、サンタフェ型、ペン経済研究所型そして一橋大学の小平長期構想に見られた新社会科学研究開発機構型などさまざまな形態がありうる。
2. オープンラボにおけるプロジェクトは外部の機関（官公庁、民間）から持ち込まれた研究課題、あるいは研究所が主体的に設定した課題すべてを対象とする（[図5](#)）。規模は大小さまざまで、その内容も経済学に限らず他の社会科学分野や自然科学との共同研究も考えられる。プロジェクトの期間は1年～5年であろう。プロジェクトは公募によるものも所内研究員が応募したものもありうる（例えば科研）が、プロジェクト遂行のため、独自のファンドがあるものとする。各プロジェクトは審査を経て、正式に研究所のオープンラボにおいて遂行されるプロジェクトと認定される。プロジェクトは論文や書籍の形でその成果をまとめることを条件とするが、とくにデータベースの作成など公共財の提供という役割を重視する。審査にはそのために設置される委員会が所長があたる。認定されたプロジェクトの遂行には研究室の提供、図書室の利用をはじめ計算機、コピー機の使用、RAの提供などさまざまな便宜が払われる。これに対し、プロジェクトファンドからは研究所に対し一定のオーバーヘッドが支払われる。
3. プロジェクトの実施にあたり、複数名の所内教官からなるチームが構成される。制度センターや日本経済統計情報センターがチームの中心になることも考えられる。同時に、プロジェクトの内容に応じ、外部の研究機関（他研究機関（他学部、他大学を含む）民間、官庁、海外）から客員研究員を招聘し共同作業にあたる。研究所がそのための時限客員ポストを用意することも奨励すべきである。
4. このようなオープンラボ方式の採用にあたっては、検討すべき課題も多い。第1に、プロジェクト獲得の手立てである。またこれに絡み、プロジェクトの担い手が問題になると予想される。所内教官にとってプロジェクトを獲得し、その担い手になるインセンティブが働くよう工夫することが必要である。第2に、オープンラボには複数の時限客員研究員のポストが必要になるが、定員増のためには新規概算要求が行われるべきであるし、また、現有定員の枠内においても、現在の部門を単位とした人事制度の見直しなどの程度必要とされるかを検討しなければならない。

.4 支援体制

1. 今後進行する国立大学や特殊法人の独立行政法人化、助成金や委託研究手続きの透明化等により、プロジェクトの助成・委託研究受託に関する民間・政府系のシンクタンクや大学間の競争が激化していくと考えられる。経済研究所のプロジェクト研究を競争力強化の方向で充実していくためには特に以下の点に留意する必要がある。(1)新しい研究プロジェクトの発案、準備研究の支援、(2)プロジェクトの効率的運営、(3)プロジェクトを主に担う教官について他の職務の軽減、(4)学内、国内、国外との研究者ネットワークの構築、(5)研究成果を社会の共有財産として活かすための広報、(6)プロジェクトの時限が終了したあとも、蓄積された経験・資源を次のプロジェクトに引き継ぐ組織の構築。以上のうち特に将来のプロジェクトの萌芽となる研究については、リーダーシップ経費等、所長が裁量権を持つ予算を活用して積極的に育成することが望まれる。一方、資金が潤沢なプロジェクトについては共通経費を研究所が徴収するシステムが必要であろう。研究プロジェクトの運営にあたって、科学研究費の獲得ならびに民間等外部資金の積極的導入に特に努力する必要がある。
2. 研究所がプロジェクトを支援するためには、所員が参加している多くの研究プロジェクトのうち研究所にとって特に利益が大きいと考えられるものを戦略的に選び、これに資源を集中することが望ましい。このような選択の方法としてはたとえば以下の3タイプの研究、すなわち(1)研究所が主導する公共財的な性格の強い大型共同研究プロジェクト、(2)所員が研究所で行う公共財的な性格の強いその他の研究プロジェクト、(3)将来大型共同研究のテーマとなりうる萌芽的な研究、を研究所プロジェクトとして教授会で認定し、支援していくといった方法が考えられよう。また、プロジェクトの査定・モニタリングにあたっては、研究成果の権威ある国内外のレフェリー付雑誌への掲載の実行可能性にも十分留意する必要がある。
3. 国立大学法人化にともない、研究所長の職責とその重要性は拡大していくと考えられる。これに対処するため、執行部体制を充実する必要がある。例えば評議員のうち一方は経営面を、他方は事務報告面を掌握・補佐し、教授会でも3名が説明責任を負うといった体制が考えられよう。また、リーダーシップ経費等により執行部専任秘書(パートタイムでも可)を置くことが望ましい。
4. 経済研究所の高度な研究を維持・発展するには、資料収集、データ入力・管理、ネットワーク管理、論文等エディティングなどの支援体制を維持・拡充していく必要がある。資料収集については緊縮予算と書籍価格の上昇により、実質的な購入費が次第に減少する傾向にある。海外からの資料の直接購入は現在の会計制度下では困難だが、国立大学法人化により会計制度の機動性が高まればぜひ導入する必要がある。また大型プロジェクトのもとで積極的に関連資料を整えることも望まれよう。社会の電子化に伴ない、電子媒体やウェブ上でのデータ購入は今後ますます重要になると考えられる。このよ

うな資料については、利用可能なデータの目録さえまだ改善の余地がある。どのデータを継続購入とするか、サイトライセンスにするか否か、重複購入を避けるにはどうしたらよいか等の問題と併せて解決していく必要がある。研究所に特徴的なデータ入力・管理部門は、プロジェクト研究やデータベース作成のような公共財的性格の強い研究の遂行にとって大変有益であり、今後も重要である。なお、研究のためには博士課程の学生やPDFとの協力がしばしば重要な役割を果たす。また内外研究組織との連携面からもPDFの貢献は大きい。従ってRAやPDF枠を拡充することが研究所にとって重要な課題である。

.5 残された問題

各教官の研究所の中期目標に対する貢献を評価し、これを当該教官への研究資源の配分に反映させるシステムを検討すべきであろう。そのためには所長に裁量権の有る資源をより集中することも考えられる。例えば、将来大きなプロジェクトに育ちそうな萌芽的な研究や、社会的に高く評価された公共財提供的研究には資源を集中して配分することは特に重要である。なお、教官の学務や教育負担も上記貢献を考慮して配分すべきであろう。研究所の中期目標への貢献評価は、研究成果、プロジェクト受注、公共財的研究等、多面的に行う必要がある。

附属センターのあり方

.1 日本経済統計情報センター

1. ミクロ統計データ分析を主体とした新しい学問分野での研究を推進し、研究者を養成するために、現在の日本経済統計情報センターを拡充改組する必要がある。拡充改組に当たっては、従来からの機能を無視しては考えることができない。ミクロ・データの分析には、そのミクロ・データから生成される集計量情報を吟味し、その情報を活用することによって分析が初めて可能になる。このため、センターの改組に当たっては、従来の機能を損なうことなく行う必要がある（[図6](#)参照）。
2. 日本経済統計情報センターはこれまで 統計データ開発研究業務、 データベースシステム研究開発・運営サービス業務、 統計データ情報調査に従事してきた。これらの業務を、下記に示すとおり情報系と分析系の2つに再編成する事が望ましい。

情報系： 経済研究情報の収集及び提供（ネットワークでの提供も含む）

・数値データ

歴史的資料のうちミクロ・データの収集、およびその機械

可読媒体への変換（データベース、ファイル化）

- ・ 所在情報等

Stations, Netec, Hsnet 等の組織的な維持拡大

- ・ 分析サポート

分析手法の開発、ツールの整備

分析系： 利用範囲が制限されている情報の有効活用

- ・ 対象： 統計情報センターが独自に収集してきた資料

（郡是・町村是等のマイクロフィルム化されたコレクション等）

各省庁から市販されている機械可読媒体

民間企業から市販されている機械可読媒体

目的外利用の申請により利用可能なデータ

- ・ 客員制度及び共同研究の活用

- ・ 分析機能の強化

分析、および目的外利用のサポート

以上のように、従来から行っていた統計資料の吟味・分析業務に、マイクロ・データの目的外利用申請業務、マイクロ・データからのリサンプリング・データの作成、その分析という新たな機能を付け加えることによって、分析系を新設するのである。これによって、統計データの蓄積とデータベース編成および公開のセンターから、マイクロ・データをはじめとする各種統計データを利用した実証分析プロジェクトを遂行できる組織に改組される。前述のとおり、新しく設けられるマイクロ・データ分析セクションの構想は、欧米の諸センターの調査と、特定領域研究「統計情報活用のフロンティアの拡大」における経験から生まれた。そのポイントは、マイクロ・データ分析セクションはマイクロ・データ提供機関ではなく、そのマイクロ・データの目的外使用の申請窓口となり、かつその分析を共同研究によって行うための機関という性格にある。本分析セクションが附置研究所附属のセンター内に設置される理由も、そこに存する。

3. このようなセンター、特に分析系を創設するには、センターの教官組織だけでは不十分であり、研究所本体の積極的関与・協力が不可欠である。また、それ以外の外部の協力も必要であり、外部に開かれた研究組織を構成する必要がある。
4. これまで、研究所本体はセンター主任を担い、情報センター運営委員会を通じてその運営に間接的に協力してきたが、拡充・改組にあたっては、研究所本体から流動定員教官2名を供出することが必要である。したがって、これまでとは異なり、研究所本体は直接的にセンターの運営に関与することになる。これについては、マイクロデータ解析が研究所本体の研究の発展にとっても有意義であること、また拡充・改組された情報センターは新構想大学院「高度実証分析研究院」の基礎組織となりうること等から肯定的に受け止めるべきである。また、本体とセンターとが共同で取り上げる研究テーマ等については、センター運営委員会をこれまで以上に積極的に活用することを

通じて、研究所本体の意向が強く反映されるようにすべきであろう。

5. 情報センターの機能の改組・拡充ならびに研究所本体教官の情報センター活動への直接参加という制度変更に伴い、情報センター業務の計画策定・評価方法や『経済研究』執筆ローテーション等の見直しが必要になるろう。

.2 経済制度研究センター

1. 経済制度研究センターは、研究所の各部門ならびに国内・海外研究機関と有機的に結びついて制度に関する共同研究を推進し、制度に関する研究情報を公共財として国内および世界の各地に発信する基地としての機能を備えるように努力する。
2. 経済制度研究センターは、センター独自の国際的・国内的共同研究プロジェクトを実行すると同時に、研究所全体の共同研究プロジェクトに積極的に協力する。
3. センター発足から5年を経過した時点で事業の見直し、人事の刷新を行い、経済制度研究の一層の発展を促進し、10年後の時限到来後の事態に十分対応できるように備える。5年後の刷新と見直しにあたっては、それまでに構築された海外との研究ネットワークならびにデータベースの継承・発展に特に留意すべきである。このために、研究所は積極的に協力しなければならない。
4. 以上が制度センターの運営に関する基本原則であるが、センター発足3年で主要スタッフの雇用期限が到来することを考えると、プロジェクトの継続的發展に向けて、今後1年以内にその後の人事編成について早急に準備を整える必要がある。

.3 残された問題

今後、研究所の研究理念の拡大や研究プロジェクトの維持・拡充に必要な組織拡充を図るために、制度センター以外にさらに新たなセンター等の設立も模索すべきであるが、国立大学法人化後の概算要求のあり方の変化に関して慎重に検討を行った上で、新規定員増などについての対策を再検討することが重要となる。

大学院教育のあり方

. 1 大学院教育への基本スタンス

1. 研究所として大学院教育に従来にもまして主体的に積極的に取り組むことが重要である。大学院教育は、一方的な教育ではなく、新鮮で刺激に富んだ若手研究者や社会的実務経験者との交流を可能とするものであって、研究所スタッフの個々の研究の発展にと

ってきわめて有意義であり、また後継者養成のためにも必要であるから、積極的に取り組む必要がある。また、大学院教育においてオン・ザ・ジョブ・トレーニングを適切に取り入れることは、研究所の共同研究プロジェクトの発展にとっても重要な意義を有すると考えられる。大学院教育は、大学附置研究所という設置形態の意義を活かすことでもあり、研究所の安定的発展のためにきわめて有益である。したがって、大学院教育参加・負担と研究所スタッフの研究との釣り合いのとれた発展を常に慎重に斟酌しつつ、積極的に大学院教育に取り組むべきである。

2. 研究所が大学院教育に取り組む方式としては、基本的には、協力講座、独立専攻、独立研究科・研究院の3形態が考えられる。委員会は、外部環境の変化を考慮して独立研究科・研究院という形態を中心に討議と検討を重ねた。
3. 経済研究所は、経済学部の大学院重点化構想の提案を研究所として受入れ、経済学研究科基幹講座に対する協力を、協力講座という形で行ってきた。これは現実的選択であったし、今後も継続すべきものとみなしうる。しかし、基幹講座と協力講座との間に予算上等の格差が生じ、研究所の主体性が低下するといった問題が生じている。
4. 独立研究科・研究院には、(1)研究所が形式的にも実質的にも独自の研究科・研究院学府をもち、運営する場合と、(2)研究所が他部局と協力して、形式的には研究所から独立した研究科・研究院を創設し、実質的運営を担う場合がある。経済研究所としては、現在実現可能な形態である(2)の場合を想定して、新規大学院構想「高度実証分析研究院」の実現を目指すこととする。改組・拡充された情報センターを基盤として、学内の諸研究科と競合することなく補完的な研究院、すなわち、横断的な方法的基礎・データ解析を重視した研究院を創設する。新構想大学院には、「マイクロデータ解析」専攻を中心に、その他「マクロ・データ解析」、「比較歴史分析」、「企業情報」の3専攻を設ける。教育組織は、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視して、社会人・留学生を含む博士後期課程大学院生への教育を行い、経済学博士ないし学術博士の学位を附与する。この大学院構想の実現には、学長・各部局の積極的な協力が不可欠である。

2 高度実証分析研究院

1. 社会科学の諸分野において高度なリカレント教育へのニーズはますます増加している。官庁や民間企業内においては、大学院博士後期課程での研究・博士号取得を希望する社会人が少なからずいる。また、官庁・企業の側からみても、調査研究の中核を担う人材を育てるためには彼らを大学院博士後期課程へ「留学」させることが効果的であろう。このような高度リカレント教育への潜在需要は、社会科学関連の大学ないし高校における中堅の教員にもある。博士後期課程での研究・博士号取得を望む有為の人材にリカレント教育を提供することは、教育現場の活性化のために、また我が国における社会科学水準の底上げのためにも意義が大きい。さらに、同様のニーズは発展途上国の官庁・企業、

そして大学等の研究機関においても存在する。これらのニーズに応えることは、我が国の国際関係および学術協力の観点からも必要である。これら博士後期課程におけるリカレント教育は、本学の研究科ですでに始まっていないわけではない。しかし今後は、より明確なターゲットをもった組織をつくり、その規模を拡大することが重要であろう。また、外国から直接に博士後期院生を受け入れる機構を整備すべきであろう。その際、応募、入試、授業等すべて英語で済ませられる大学院博士後期課程コースを設置することを重視すべきである。

2. プロジェクトベースの大型研究を何本も大学内で進行させる場合には、マイクロデータ等研究資源の収集、日本および世界中の優秀な研究者の参加等が行なわれるため、博士課程の学生に高度な研究手法をオン・ザ・ジョブで伝授する格好の機会が生まれる。この場を利用すれば先に述べた高度なリカレント教育を比較的容易に提供する事ができる。プロジェクトベースの研究の多くは政策の基礎研究という性格上、学際的である場合が多い。またオン・ザ・ジョブで伝授される手法の多くは経済・社会マイクロ・データの解析や、フィールド・ワークの方法等、経済学だけでなく、社会学や経営学等、社会科学の多くの実証分野において欠くことができない場合が多い。大型プロジェクトの推進と高度なリカレント教育とを同時に追求できる組織として、博士課程を中心とした研究科横断的大学院の設立が考えられる。研究科は対象とする専門領域によって定義をされている。その領域には独自の метод論と独自のデータが必要であるのが一般的であるが、各研究科のなかには、方法論的には他の専門分野と共通していたり、あるいは分析の対象であるデータを他の専門分野の研究者と共有できる場合も少なくない。その1つの例は、近年、経済学を中心に進展著しいマイクロ・データを利用した統計学的な実証分析である。この場合には、研究科横断的な研究者養成が有効である。とくに省庁で統計データに関する仕事をしている社会人が、データ処理の技術とそれを利用した分析に精通できることは、政府統計の質を高めるうえで望ましい。また、民間のシンクタンク等で政策に関わる仕事をしている社会人が、マイクロ・データのような基本データに触れる機会をもち、それによって基礎的な実証研究の手法を身につけることは、我が国の政策立案能力全体の水準を高めるために望ましいことである。同様の効用は、統計的な実証研究だけではなく、別の方法論についても期待できる。たとえば、純粋に数学的な手法であるゲームの理論も領域横断的でありうる。このように、従来の研究科と両立できる、研究科横断型の大学院組織を整備することは、社会科学の総合大学における研究と研究者養成にとって、有効なアプローチであろう。
3. 以上の基本理念と、これまでの研究所・情報センターの活動経験と今後の拡大方針にもとづいて、本委員会は、「高度実証分析研究院」を構想するに至った(図7参照)。すなわち、上記の時代の要請をうけて、一橋大学は、共同研究プロジェクトと研究者養成とを結合させ、社会人および留学生にも門戸を広げた、新たな研究大学院「高度実証分析研究院」の新設を考えるべきだというのが委員会の結論である。その基本的特徴は、(1)

統計情報の蓄積と解析にあたるデータ・センターにおける研究プロジェクトと連携したオン・ザ・ジョブでの研究者養成、(2)大学院後期3年の博士課程への特化にある(図8参照)。

4. 本研究院は、研究領域で定義されていない。データ解析の方法論を共有する学問分野横断的な研究教育組織として構想されている。それゆえ、その解析技法とその高度化はそれぞれの研究領域で有用かつ有意義とみなされよう。すなわち、本研究院は既存の大学院研究科と補完的な研究教育組織である(図9参照)。また、既存の大学院研究科とは、協力講座の提供、大学院単位の互換、等々といった制度面での協力関係も維持する。講座編成は、マイクロデータ解析、マクロデータ解析、比較歴史分析、企業情報が考えられる。以上の大学院組織を新設するために、複数の流動教官・連携教官を含む定員が必要である。経済研究所は、附属日本経済統計情報センター(拡充改組によって社会科学統計情報研究センターとなる予定)の教官全員(研究所本体からの流動定員供出分を含む)を研究院に併任させることにより、研究院の研究教育を中核的に支える。また、学内の他部局からも流動教官の供出を求める方向で、調整を行う必要がある。このような体制を作った上で、できうる限りの純増定員は獲得するように努めなければならない。
5. 新構想大学院は、拡充改組された経済研究所附属社会科学統計研究情報センターを基礎にして構成される。情報センターは、研究院と連携するデータ・センターとしての性格をもつことになる。本研究院は、教育と研究プロジェクトの密接な結びつきを特色とする。すなわち、上記の社会科学統計研究情報センターのデータ分析セッションが、その研究プロジェクトを支える体制づくりの1つの柱となる。また、本研究院での教育は、後期博士課程に特化している。これは、高度大学院教育に対する潜在需要に応えるためである。本研究院の目標は、マイクロ・データ解析、マクロ・データ解析、比較歴史分析、企業情報、それぞれの領域における高度に実証的な研究技法を次の世代に直接伝え、発展させてゆくことである。
6. 高度実証分析研究院は、経済研究所から独立した一橋大学の部局を構成する。したがって、その創出には、学長・各部局の積極的協力が不可欠である。

.3 残された問題

高度実証分析研究院は、ありうべき大学院構想の1つを示しているにすぎない。同様な理念と組織形態をもつ複数の新大学院が学内で複数構想されることを妨げるものではないし、むしろその方が望ましいというのが委員会の見解である(図10参照)。例えば、地域研究院や開発研究院などが考えられる。この場合、運営の中心となるのも、経済研究所に限定されているわけではなく、学内各部局がその候補者になりうる。こうした拡大新大学院構想についても学長・各部局の積極的な賛同をうることが望ましい。

結 語

本委員会は、研究所長に対して、本答申を尊重し、強いリーダーシップをもって改革の実行にあたることを期待する。また、国立大学法人化後の概算要求方式のあり方を考慮して、概算要求に結びつくような組織拡充・改組案の作成を、タスクフォースの設置により早急に検討しはじめるべきである。

一橋大学経済研究所 長期構想

ワーク 研究

アウトプット

プロジェクトベース
高度実証研究
制度研究



質の高い
公共財
制度設計

ワーク 教育

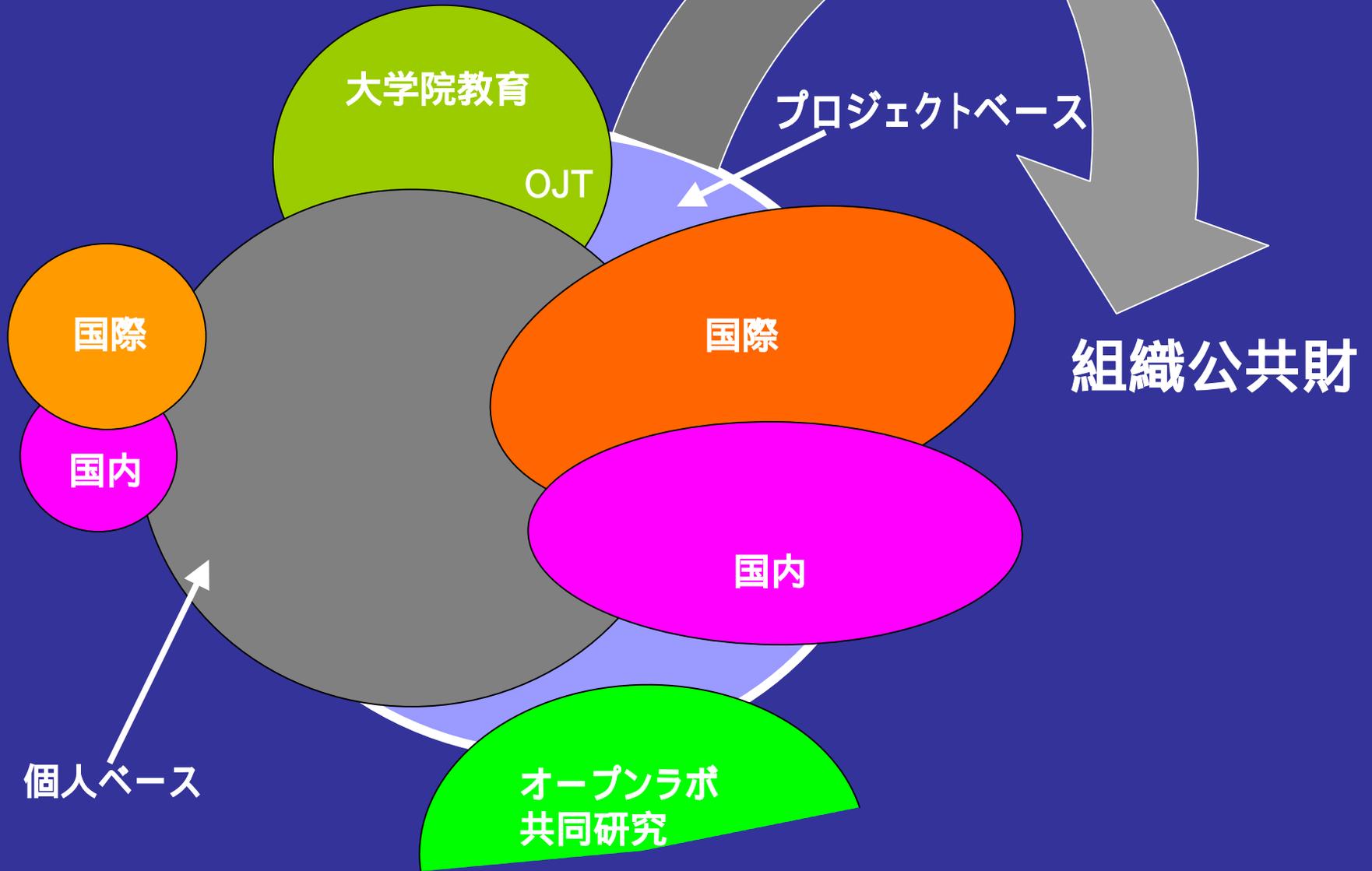
アウトプット

最高学府(博士後期課程)での
プロジェクト研究とリンクしたOJT



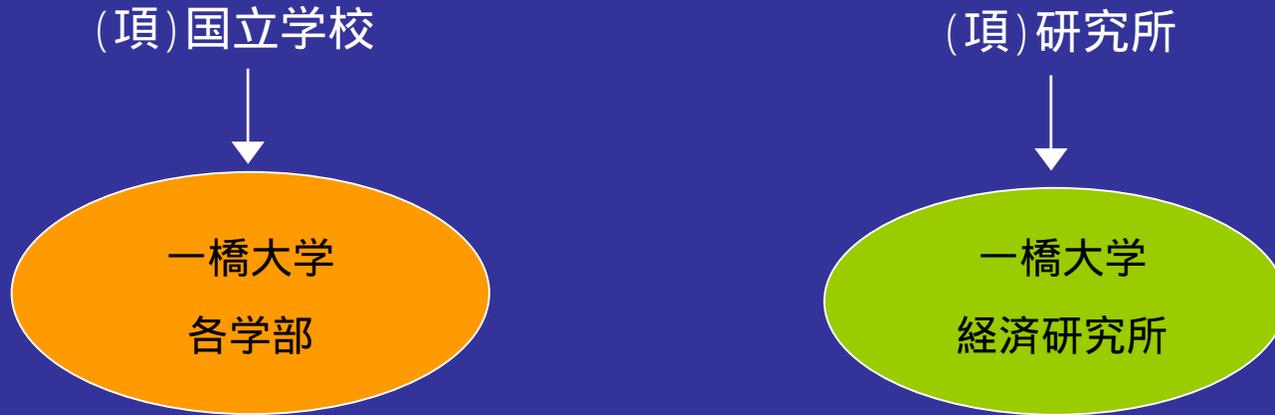
博士号を有する
社会人・外国人・研究者

研究・教育構想



予算のフレームワーク

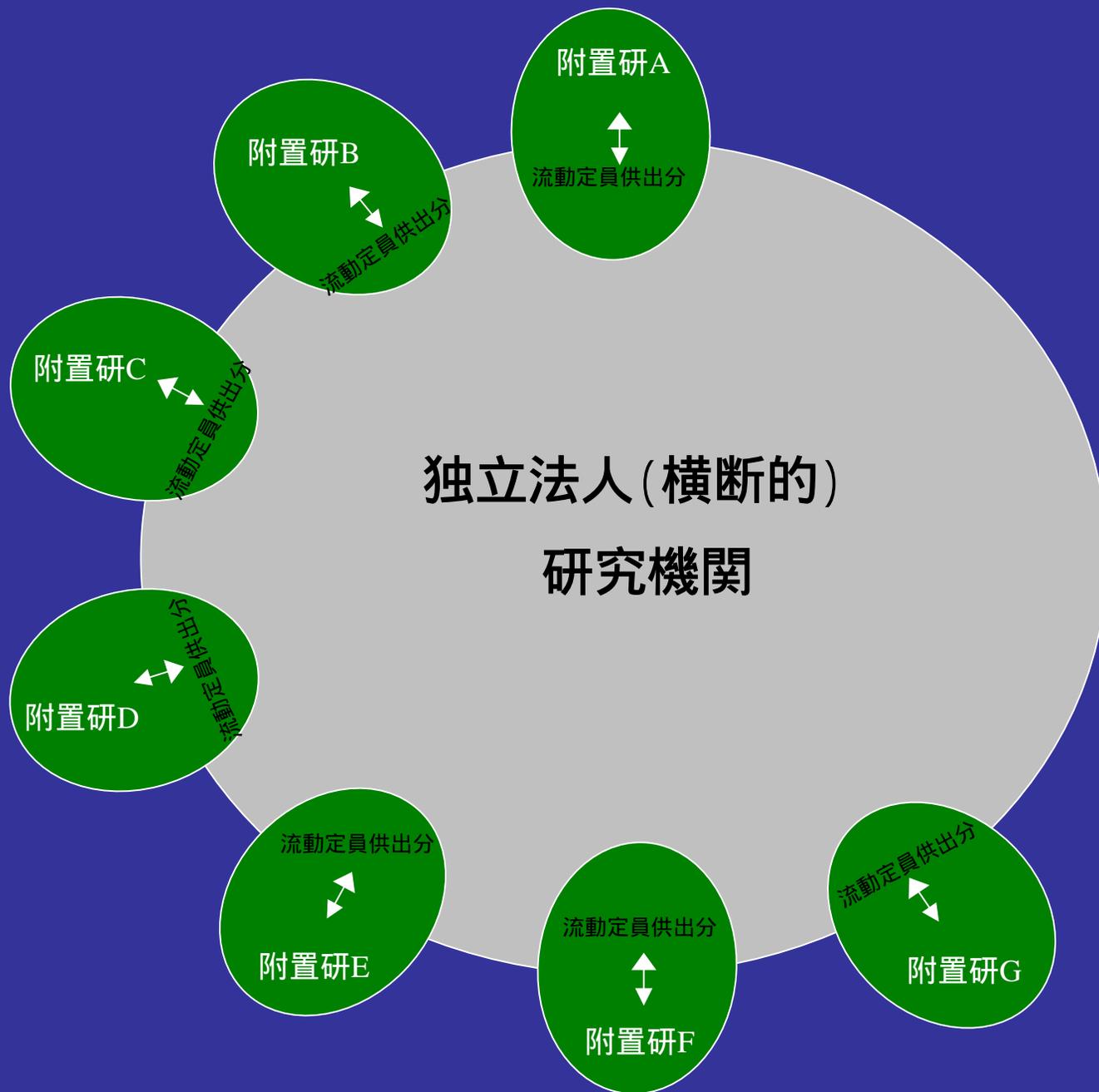
従来型



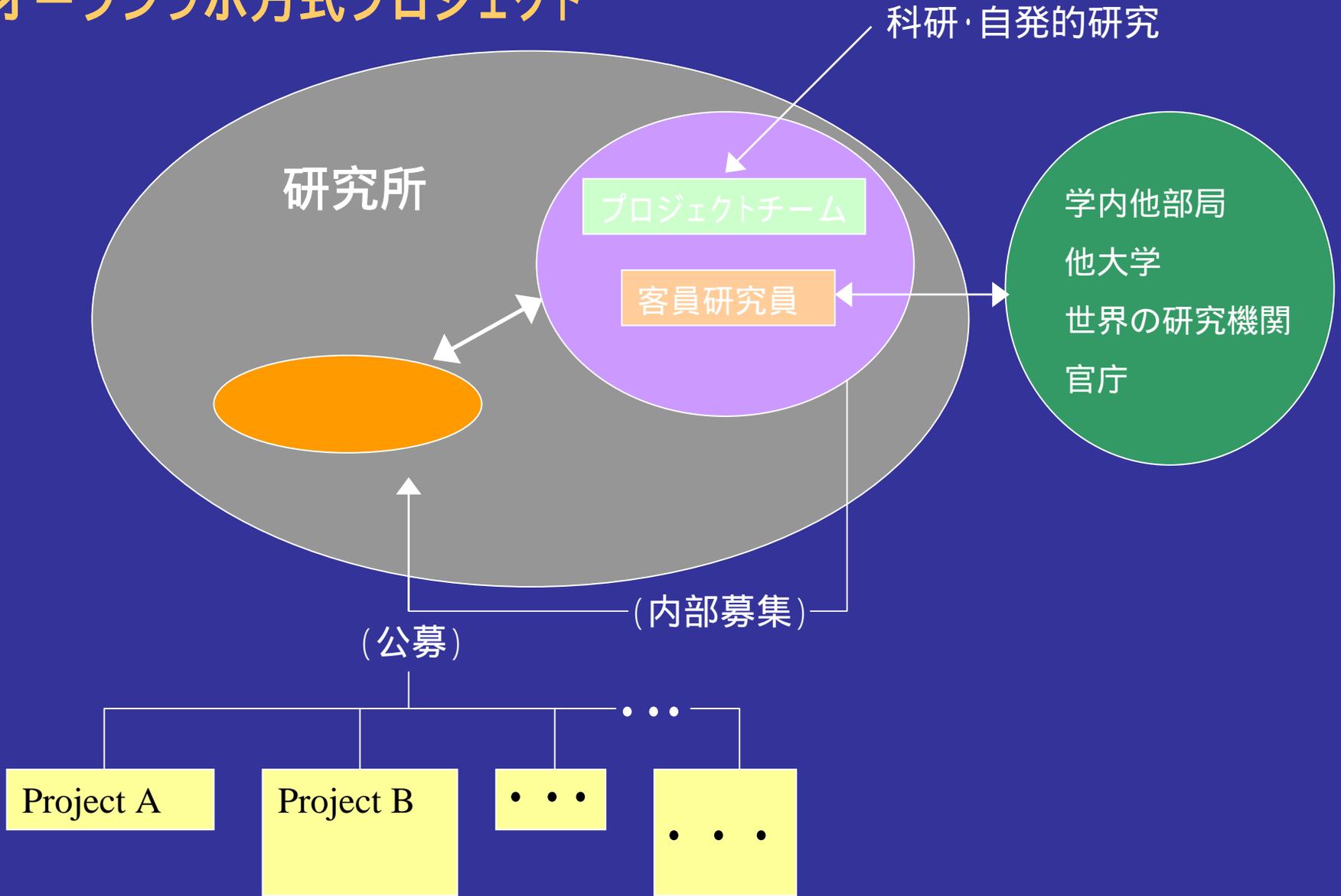
独立法人型



横断的独立法人研究機関構想



オープンラボ方式プロジェクト



経済研究所と情報センター

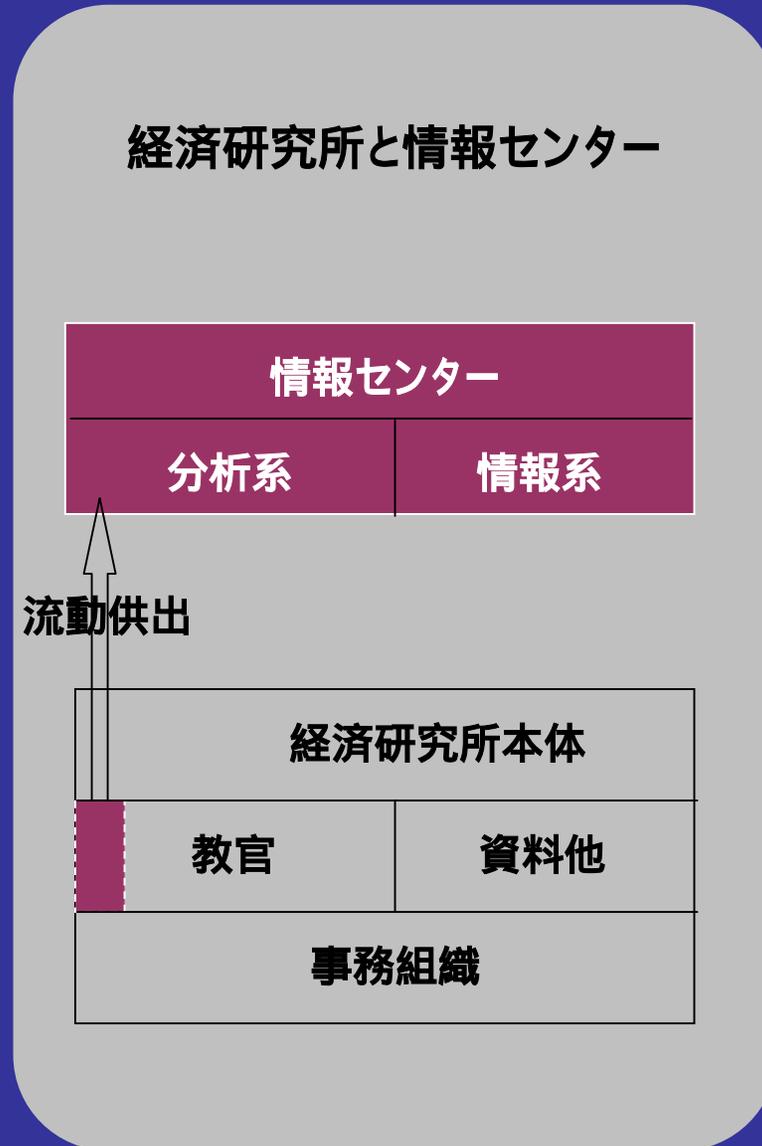
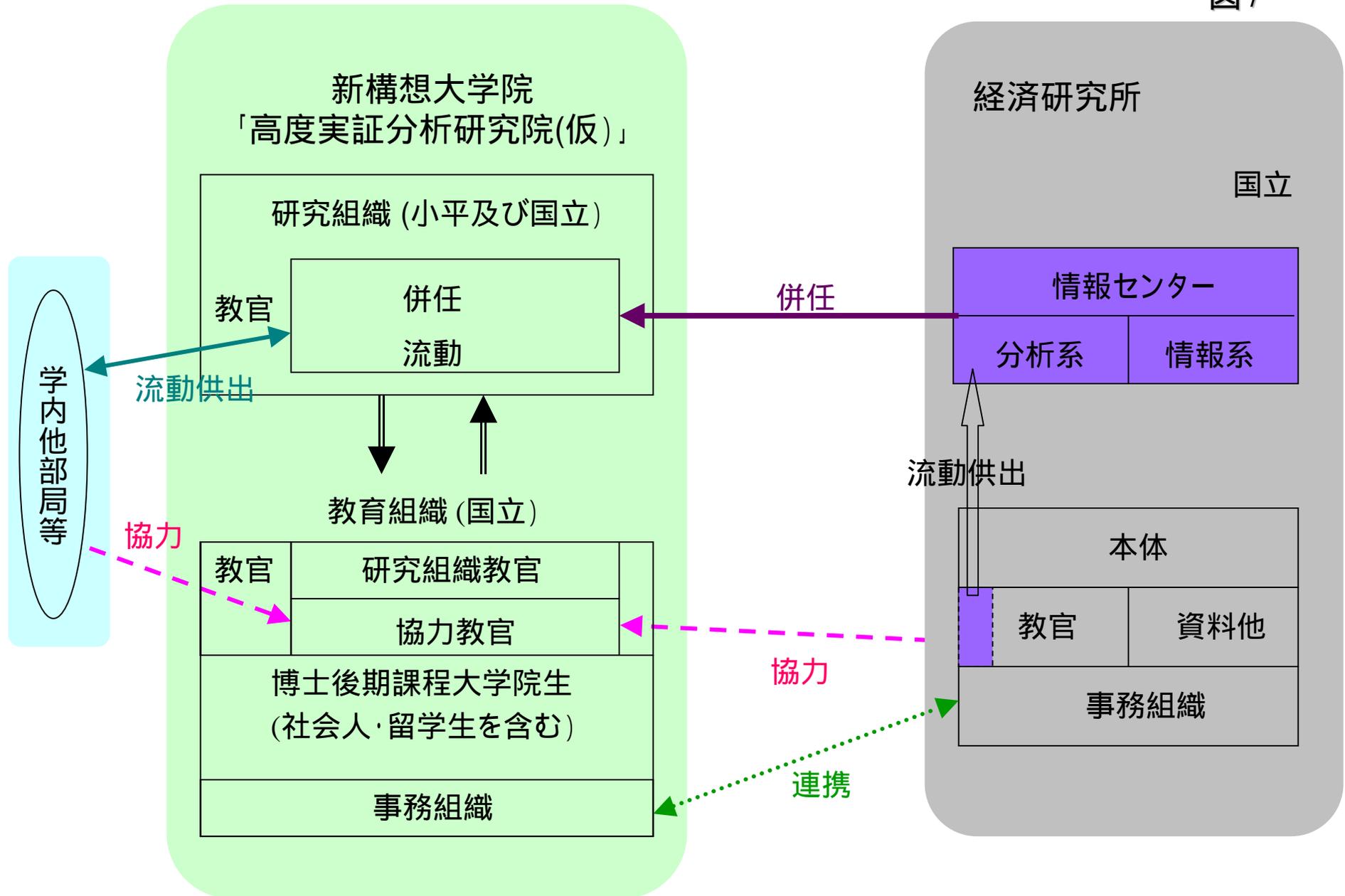


図7



研究プロジェクト参加

研究

OJT

教育

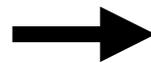
高度実証分析研究院

- I. ミクロデータ解析
- II. マクロデータ解析
- III. 比較歴史分析
- IV. 企業情報

博士
養成

学際化・複合領域化

四
大
学
連
合



自然 科学	商 学	経 済 学	法 学	社 会 学
----------	--------	-------------	--------	-------------

商学研究科

経済学研究科

法学研究科

社会学研究科

言語社会研究科

国際企業戦略研究科

高度実証分析研究院

データ解析
方法論

拡大大学院構想

例

研究院A 高度実証分析研究院

研究院B 開発研究院

研究院C 地域研究院



付属资料

[所长メモ]



第2次長期構想委員会（仮称）について
——所長メモ——

2000年5月17日

はじめに

本研究所はこれまで、1970年7月の「研究体制検討委員会答申」、1991年6月の「第2次研究体制検討委員会答申」、および1994年1月の「長期構想委員会答申」に則って運営されてきた。

これらの委員会において中心的に討議されてきたのは、研究体制の問題（研究部門の再編成）であった。しかし、この5、6年の本研究所を取り巻く環境変化は著しい。たとえば、大胆な拡充改組を目指した平成12年度概算要求が時限の新センターとしてのみ結実したという事実は、研究部門の改組によって規模拡大を志向する途はもはや現実性が乏しいことを示唆する。また、本学4学部すべてが大学院重点化したという事実、および昨今の国立大学独立法人化の動向は、国立大学としての一橋大学における研究所の位置づけに再考を迫るものといえよう。

これらの動きを踏まえた、国立大学附置研究所としてのあり方にかんする新たな合意形成が、私たち研究所員のあいだで必要となってきたのである。

長期構想委員会

上記の状況に鑑み、第2次長期構想委員会の設立を提案する。

審議事項

1. 国立大学全体の体制変化（独立法人化）と附置研究所の新たな役割および位置づけ
2. 本学4学部の大学院重点化完了という状況下における大学院教育と研究のあり方
3. 以上を踏まえての本研究所の発展方向

委員会の構成

5研究部門と日本経済統計情報センターから1名ずつを選出。委員長は所長が委嘱する。

答申

一年後を目途に「答申」を得たい。